

宮廷詩宴としての花宴

——『源氏物語』「桜の宴」攷——

浅尾 広良

序

一 問題の所在

『源氏物語』の花宴巻は、南殿での桜の宴に始まり、右大臣邸での藤の宴で終わる、話としてはとても短い巻である。しかし、巻としての存在意義は重要で、紅葉賀巻末の藤壺立后と併せて朱雀帝への御代替わりを目前にした、物語にとつての大きな曲がり角になったと考える。冒頭の花宴は、紫宸殿での宮廷詩宴であり、それを舞台とすることに話の核心がある。とすれば、この時点で花宴が行われる意味こそが問われなければならない。

本稿は、物語の舞台が花宴であることを専ら歴史的な観点から捉え、それがどのように行われ、如何なる意味づけをもった宴なのかを考察するところから、南殿での花宴を位置づけてみたい。

最初に、南殿での桜の宴が物語本文に如何に語られ、従来どのように理解されてきたかを確認するところから始めてみたい。

二月の二十日あまり、南殿の桜の宴させたまふ。后、春宮の御局、左右にして参上りたまふ。弘徽殿女御、中宮のかくておはするををりふしごとく安からず思せど、物見にはえ過ぐしたまはで参りたまふ。日いとよく晴れて、空のけしき、鳥の声も心地よげなるに、親王たち、上達部よりはじめて、その道のはみな探韻賜りて文作りたまふ。宰相中将、「春といふ文字賜れり」とのたまふ声さへ、例の、人にことなり。次に頭中将、人の目移しもただならずおほゆべかめれど、いとめやすくもてしづめて、声づかひなどもものしくすぐれたり。さての

人々は、みな臆しがちにはなじろめる多かり。地下の人は、まして、帝、春宮の御才かしくすぐれておはします、かかる方にもやむごとなき人多くものしたまふころなるに、恥づかしく、はるばるとくもりなき庭に立ち出づるほどはしたなくて、やすきことなれど苦しげなり。年老いたる博士どもの、なりあやくやつれて、例馴れたるもあはれに、さまざま御覧するなむ、をかしかりける。

楽どもなどは、さらにもいはず調へさせたまへり。やうやう入目になるほど、春の鶯囀るといふ舞いとおもしろく見ゆるに、源氏の御紅葉の賀のをり思し出でられて、春宮、かざし賜せて、切に責めのためはするにのがれがたくて、立ちて、のどかに、袖かへすところを一をれ気色ばかり舞ひたまへるに、似るべきものなく見ゆ。左大臣、恨めしさも忘れて、涙落としたまふ。「頭中将、いつら。遅し」とあれば、柳花苑といふ舞を、これはいますこし過ぐして、かかることもやと心づかひやしけむ、いとおもしろければ、御衣賜はりて、いとめづらしきことに人思へり。上達部みな乱れて舞ひたまへど、夜に入りてはことにてけぢめも見えず。文など講ずるにも、源氏の君の御をば、講師もえ読みやらず、句ごとに誦じののしる。博士どもの心にもいみじう思へり。かうやうのをりに、まづこの君を光にしたまへれば、帝もいかでおおるかに思されむ、中宮、御目のとまるにつけて、春宮の女御のあながちに憎みたまふらむもあや

しう、わがかう思ふも心憂しとぞ、みづから思しかへされける。

おほかたに花の姿を見ましかば露も心のおかれまじやは御心の中なりけむこと、いかで漏りにけん。

(花宴①三五三—三五五頁)⁽¹⁾

巻の冒頭に、桐壺帝が「二月二十日あまり」に「南殿」(紫宸殿)で「桜の宴」を行ったとある。「后、春宮の御局、左右にして」とあるから、天皇を中心として中宮と東宮が左右に並んだ。そして、親王・上達部をはじめ地下の文人達までが「文作りたまふ」とあることから、これは賦詩の会、即ち宮廷詩宴の花宴であることが判る。続いて話は舞樂に移り、東宮が挿頭を下賜して光源氏に春鶯囀の一節を舞わせ、次に頭中将が柳花苑を実にみごとに舞ったという。最後に詩の披講と藤壺が心中で詠んだ歌が語られてこの場面は終わる。

この場面の校異は、諸本によって小さな差こそあれ大きな差はほとんどなく、目立った校異としては、別本の御物本にのみ「后、春宮の御局、左右にして」の「后」の語がない。御物本だと東宮と天皇が左右に並んだという理解になる。これはこの花宴の特質を理解する上で本質的な問題に関わると思われるので、後述する。しかし、御物本とて花宴に藤壺が参列したという理解では同じである。これ以外では同じく御物本のみ「探韻」が「たい」とある。これは、「題」とも、「たんいん」の撥音便を表記しない形とも考えられ

るが、後に「春といふ文字賜れり」と続く文脈からすると、後者と考える方が妥当であろう。とすれば、意味は変わらないこととなる。御物本の校異以外では、諸本間で差がほとんどないことを確認しておきたい。

次に注釈を通覧すると、古注では、『河海抄』が延喜十七（九一七）年三月六日と延長四（九二六）年二月十七日の花宴の例を挙げ、「探韻」があったことを理由に後者の花宴との類似を指摘する。『花鳥余情』も、在位の末年と二月に行われたことから延長四年の例を連想しながら書いたと述べ、歴史上の例と同じく紫宸殿で桜を見て清涼殿で宴を行ったと理解すべきだと述べる。さらに、楽に触れて、花宴は御遊ばかりで舞楽がないこと、例外として天曆三（九九四）年の二つの花宴をあげ、その際には殿上人は舞に参加せず地下の樂人が演じたことを指摘して、物語は史実を写しながらも独自の趣向を凝らすと説く。『岷江入楚』の箋注には、花宴が紅葉賀巻に桐壺帝が退位するのが近いとあったことをうけて「御在位の名残」として行われたのであり、その意味で延長四年の例と重なることと、『源氏物語』は一つの例に准拠せず複数の例を引き合わせながら書いていることを指摘する。⁽²⁾ これら代表的な古注は、全体として延喜・天曆の御代を基本に据えて複数の花宴を下敷きとし、特に延長四年の例を思い合わすべきこと、かつ帝の退位が近づいて「御在位の名残」として行ったのだと説く。ただし、花宴が如何なる意味づけを有する宴なのかについてふれることはない。

現代の注釈書は、多く古注の指摘を承けている。岩波大系が指摘する「左近の校御覽の後、清涼殿に桜の宴を行わせられる」の指摘は『花鳥余情』の注を、小学館全集や新編全集、岩波新大系が延喜・天曆の例を挙げるのも『河海抄』以来の注を承けている。ただし、現代注に特徴的なのは、「帝の聖主としての資格が証明される」⁽³⁾ 「聖代の宮廷を象徴する晴れがましさ」⁽⁴⁾ 「あはれ」と感動する帝は、聖主としての資質を自ら証明しているとも解せよう⁽⁵⁾ 等の花宴を聖代と関わらせる理解である。古注で述べているのは専ら詩宴の形態や在位の末年開催との類似であって、治世の位置づけではないが、いつの間にか桐壺帝聖代観にすり替わって論じられるようになってきた。この視点の転換は清水好子の研究に端を発している。清水は、花宴が史上もつとも頻繁に行われた時代として延喜・天曆の御代を指摘し、物語の花宴が桐壺帝の視線と心情に収斂され統一されてくることに注目して、それを帝王の治世のありようとして理解した。⁽⁶⁾ ただし、清水は単純に桐壺帝治世を延喜・天曆に結びつけるのではなく、史上のいずれの例にもならわず、ずっと豪華に仕立てられた盛儀として花宴を位置づけ、そこに作者の意図を読む。花宴を帝の治世と関わらせて理解する研究は、藤田晶子や湯淺幸代に引き継がれ、論者も同様の視点から述べたことがある。⁽⁷⁾ しかし、自戒を込めて言えば、盛儀がそのまま聖代を表すのかどうかは、もつと慎重であらねばならない。儀式の盛大さは主催者の意図の反映ではあっても、客観的な意味づけとは同義ではないからである。これについて

も後述する。これ以外の研究では、倉田実が朱雀帝即位、冷泉立坊のための藤壺への肩入れという桐壺帝の配慮を見るべきことを述べ、東宮が挿頭を光源氏に下賜して舞を所望することに三田村雅子は支配・被支配の関係を読み、堀淳一は朱雀帝御代の政権の中枢に参加する有資格者に認定する意味づけを読んだ。⁽¹⁰⁾ また宮廷詩宴の花宴については、滝川幸司が極めて私的人格の強い公宴詩会であったことを指摘している。⁽¹¹⁾

以上のように、これまでの研究では、古注で述べる延喜・天曆の例を端緒として桐壺帝治世の特徴を読み解く試みや、朱雀帝御代の到来との関わりから意味づける試みなどが行われてきた。しかし、古注と同様、花宴が如何なる意味づけを有したのかを明確に論じたものはない。花宴が宮廷詩宴である以上、天皇主催の宮廷詩宴の意味とそこでの花宴の意味を確認することから、『源氏物語』のそれは、桓武天皇から一条天皇御代までの宮廷詩宴全体を通覧し、その中で花宴がどのように行われ、如何なる意味づけをもったのかを考えてみたい。

二 宮廷詩宴の中の花宴(一)

——桓武朝から光孝朝——

花宴が始まったのは、嵯峨天皇御代の弘仁三(八一二)年三月十

二日である。『日本後紀』には、「辛丑。幸_二神泉苑_一。覽_二花樹_一。命_二文人_一賦詩。賜_二綿有_一差。花宴之節始_二於此_一矣。」⁽¹²⁾とあり、当初から「節会」と位置づけられている。弘仁三年以降、弘仁八・十一・十二年を除いて毎年記録にあり、退位する弘仁十四(八二三)年まで続けられた。内容は、神泉苑に行幸し、文人に詩を賦せしむる宴として行われた。嵯峨天皇が年中行事(宮廷儀礼)を増やしたことは夙に有名で、そのために財政を逼迫させた。弘仁五(八一四)年三月四日右大臣藤原園人が節会に賜る祿の費用節減を奏請した理由の一つに、花宴が加わったことを述べている。しかし、嵯峨は花宴をやめることをしなかった。嵯峨が宮廷詩宴を行い続けた理由は、宮廷儀礼および詩宴の意義を重要視したためである。その儀礼の意味とは、喜田新六に次の指摘がある。

儀式に規定してある儀礼は、君臣上下の秩序と上奏、下達の様式とを、空間的位置と参列者の行動とに表現するように仕組んだ一種の演技であって、儀式に規定してあるその次第書きの通りに、毎年繰返して参列者を行動せしめ、彼等をして、目と耳と再拝等の行動等によって、君臣上下の秩序と自己の地位分限とを覚らしめるのである。⁽¹³⁾

儀礼は、天皇を頂点とした君臣上下の秩序を可視化する秩序維持の装置なのである。さらに、文人を呼んで詩を賦せしむる詩宴の意義については、滝川幸司が宮廷詩宴について述べた次の言葉が参考となる。

《公宴》では、天皇のもとに、殿上・地下の「文人」が集まり賦詩を行い、天皇のもと秩序が保たれていることを称揚するのである。それはそのまま天皇の賛美・称揚になる。国家にとつて《公宴》とは、(中略) 賦詩によって秩序維持がなされるという事実を称揚し、天皇の徳を讃える場でもある。⁽¹⁶⁾

宮廷詩宴では漢詩で天皇を賛美し、天皇のもとに秩序が保たれていることを称揚することが求められる。詩宴は詩という《言葉》によって秩序維持を確認し、天皇の徳を讃える場なのである。嵯峨天皇が財政を逼迫させてもやなねばならなかった事情は、これにこそあると言える。よって、天皇毎の宮廷詩宴を確認することは、天皇の施策とともに天皇のおかれた状況をも浮き彫りにすると考えられる。以下、桓武天皇以降の宮廷詩宴を概観してみたい。

最初の桓武天皇は、宮廷詩宴をほとんど行っていない。恒例として行ったのは唯一曲水宴だけで、しかも延暦三(七八四)年から同十七(七九八)年までである。⁽¹⁷⁾ 桓武が積極的に行ったのは、詩宴よりもむしろ遊獵(鷹狩)であった。それは、桓武がこよなく鷹狩を好んだという嗜好の問題とともに、遊獵にこと寄せて各地を巡見し、功臣に対して禄を下賜して、在地支配と功臣との関係の強化を図ったためである。他に、功臣との関係では、延暦十九(八〇〇)年に初めて神泉苑に行幸してから、同二十一(八〇二)年以降は神泉苑行幸を頻繁に行い、陪従する臣下達に物を下賜した。巡見と贈与が桓武の権威化の中心だったと言える。

これに対し平城天皇は、父桓武と違い遊獵をほとんどしていない。父の施策のうち継承したのは、神泉苑に頻繁に行幸して臣下との関係強化に努めたことである。そしてそこで詩宴を行った。大同二(八〇七)年七月七日には相摸の後、七夕詩を賦せしめ、九月九日には重陽宴を行った。神泉苑で節会を行い、詩宴で臣下との関係を築くという行為は、平城の御代から始まる。

そして、桓武の遊獵と平城の詩宴の両方を引き継いだのが嵯峨天皇である。嵯峨は、二月末から九月頃までを中心に神泉苑に行幸して何度か詩宴を行い、九月から二月頃までを中心に遊獵を行った。多い時で神泉苑行幸を年六〜八回、遊獵を八〜十回行っている。嵯峨がなぜこれほど詩宴や遊獵を行ったのかの理由を考えると、彼が漢詩をこよなく愛したことと共に、大同五(八一〇)年に起きた菓子の変が一つの転機になっていられる。嵯峨が即位した大同四(八〇九)年および翌五年ごろは、神泉苑行幸も遊獵も決して多くない。ところが、大同五年九月に菓子の変が勃発し、平城上皇方と対立して勝利した後、堰を切ったようにそれらを頻繁に繰り返すようになる。詩宴を伴わない神泉苑行幸も度々行い、陪従した臣下に綿を下賜している。これは、同母兄弟の間で争ったことで天皇の権威を著しく低下させたために、それを回復し、天皇の徳を広く知らしめる目的があったのではないか。いわば、特定の臣下達との関係を強化する手段として詩宴や遊獵を行ったと考えるのである。神泉苑行幸は弘仁年間の初めほど多い傾向がある。詩宴は東宮大伴親

王(淳和)との一体を演出するためにも行われた。弘仁四(八一三)年四月二十二日、八月十五日、同五年八月十一日の南池行幸がこれである。また、側近である藤原冬嗣との親密な関係を窺わせるのが、弘仁五年四月二十八日、同十二(八二二)年九月六日の閑院への行幸と文人賦詩である。嵯峨が「花宴」を始めたも同じ理由であろう。先の『日本後紀』に「花宴之節」とあるように、花宴は詩宴を伴う節会の一つとして行われた。ただし、これが節会以上の何か特別な意味を持つていたかどうかは疑わしい。何か特別な意味があれば当然淳和や仁明が引き継ぐはずが、花宴はその後節会として継承されないからである。嵯峨の特徴をまとめると、葉子の変をきっかけとして、天皇の權威の回復と東宮との一体化、特定の臣下との關係の強化を目的として、宮廷詩宴を頻繁に行つた。鈴木日出男は「嵯峨文学圈とは、詩の制作によつて連帯感を高めあう詩人集団であつた」と述べるように、花宴は天皇と臣下が花を主題として漢詩を詠み合い連帯を高め合う重要な場として機能したと考えられる。

淳和天皇は、宮廷詩宴を整備した点で画期となつた。⁽¹⁹⁾ 淳和も嵯峨同様、行幸して文人賦詩をするという点では同じである。ただし、嵯峨と違ふのは、行幸する先が神泉苑ではなく自ら東宮時代に住んでいた南池に変更した点だ。いわば、自分の私的領域に臣下を招き入れ、賦詩を通じて臣下との關係の強化を図つた。さらに、天長七年度の初めにはまだ行幸した先で文人賦詩を行っているが、天長七

(八三〇)年の九月に内裏で重陽宴を行つた後、同八(八三一)年以降は内宴と重陽宴を内裏の中で行い、内宴は天皇の常の御所である仁寿殿で、重陽宴は公の場である紫宸殿で行うようになる。これが先例となつて、次の仁明天皇以降ずっと継承されていくのである。その意味で淳和は宮廷詩宴や行事の規範を作つたと言える。そして、その淳和が天長八年二月十六日、内裏の掖庭の桜を觀賞する宴として一度だけ花宴を行っている。この宴には、東宮正良親王(仁明)を参列させていて、天皇が東宮との一体を演出する宴として行つたようだ。実を言うと、これ以前にも天皇は讓位する前に東宮との一体を可視化する宴を行っている。例えば桓武と東宮安殿親王(平城)との間では、延暦二十二(八〇三)年三月二十五日に神泉苑で行われた遊宴がそれである。この時、東宮は諸親王を率いて起きて舞い、臣下達も共に舞うとあるから、東宮安殿親王を桓武の後継者として皆が認め、慶びを称する宴であつたようだ。⁽²⁰⁾ 平城と東宮神野親王(嵯峨)との間では、『大和物語』百五十三段にも載る、大同二(八〇七)年九月二十一日に行われた宴で、二人は共に菊を挿頭として、皇太弟神野が天皇を称える頌歌を歌い、平城がこれに應えている。⁽²¹⁾ これら二つの宴では詩を賦した記録はない。嵯峨と東宮大伴親王(淳和)との間では、先述したように嵯峨が皇太弟のいる南池に三度行幸し、毎回文人賦詩を行っている。桓武と平城は春の終わり、平城と嵯峨は菊のころ、嵯峨と淳和は夏四月と秋八月に行われていて花とは直接関わらないが、淳和は仁明との一体を表す

宴を、初めて「花宴」として行ったのである。しかも、注目すべきは、この宴の設営を后宮（皇后正子内親王）が行っている点だ。⁽²²⁾ 記事だけからは同席しているかどうか不明だが、もし皇后も同席しているとするれば初めてのこと、なにより讓位する時が近づいて淳和と仁明の一体を演出する場に淳和の皇后が同席したとすれば、次の東宮には淳和の皇后腹皇子恒貞親王がなることの布石としたとも考えられる。以上のように、淳和は宮廷詩宴を整理し、制度化した。公宴である内宴と重陽宴をそれぞれを内裏内で行い、私的な宴（密宴）は南池に行幸して行った。その中で、讓位が近づいて天皇が東宮との一体を演出する場として一度だけ花宴を行ったのである。

次の仁明天皇以降は、淳和の時に整備された公宴である内宴と重陽宴を中心に行うようになり、内裏の外に行幸して密宴を開くことはなくなる。それは、天皇が特定の一部臣下との関係を築く必要がなくなったためであり、臣下の中に藤原良房という強力な後見を得て、天皇と臣下との関係が安定したためでもある。仁明の御代には花宴は行われていない。しかし、承和の変で東宮恒貞親王が廃太子された後、道康親王（文徳）を立太子して、承和十二（八四五）年二月一日紫宸殿で内宴を行い、ここに東宮を同席させて披露している。『続日本後紀』には次のように記されている。

二月戊寅。天皇御紫宸殿。賜侍臣酒。於是。攀殿前之梅花。挿皇太子及侍臣等頭。以為宴樂。令近衛少将録親王已下侍従以上見参。賜御被襖子等。

傍線を附したように、東宮と侍臣が梅の花を挿頭として宴を楽しむ「梅の花宴」とでも言うべき宴である。宮廷詩宴としてではないが、仁明も東宮との一体を演出する宴を行っているのである。

皇統が強力な後見を得て臣下との関係が安定しているという意味では、次の文徳天皇も同様である。ただし、文徳がそれまでの天皇と違うのは、女御藤原明子腹皇子の惟仁親王（清和）を生まれて間もなく立太子した点である。よって、文徳が即位した時に東宮はまだ一歳で、仁寿四（八五四）年に初めて東宮が文徳に謁見した時でも四歳、文徳が崩御した天安二（八五八）年でも九歳で、天皇と東宮が一緒に宴席に並ぶという機会は遂に実現しなかった。その文徳朝では、仁寿三（八五三）年二月三十日に一度だけ花宴を行い、しかも藤原良房邸に行幸して行っている。これは嵯峨が藤原冬嗣邸の閑院に行幸したのと同じで、文徳が東宮の母女御藤原明子の父である藤原良房との関係を強化し、それを皆に示すためであったと考えられる。

次の清和天皇が貞観六（八六四）年二月二十五日に藤原良房の柴殿第に行幸して親桜の宴を開き、貞観八（八六六）年には三月二十三日に藤原良相邸に、また閏三月一日には藤原良房邸に行幸して親桜の宴を行うのも、特定の臣下との親密な関係を演出するためであるだろう。清和・陽成は東宮時代も即位時もしくは幼かった（即位時でも九歳）ためか、天皇が東宮との一体を演出する宴は行っていない。しかし、宮廷詩宴である内宴と重陽宴はほぼ毎年行っている。

て、その意味で天皇と臣下との関係は安定していたと言える。

陽成から光孝へ、光孝から宇多への皇位継承はいずれも急遽行われたためか、この時も天皇が東宮との一体を演出する宴は行われていない。しかし、天皇の交替が俄だったにもかかわらず、光孝朝も在位中には内宴と重陽宴を中心に行っていて、臣下との関係は安定していたと言える。

以上、桓武から光孝までを通過すると、宮廷詩宴は天皇を中心とした秩序維持、臣下との関係強化の場として機能し、それを施策として積極的に用いたのは嵯峨天皇からである。嵯峨と淳和が宮廷詩宴を積極的に行ったのは、天皇自身が漢詩を好んだという理由とともに、行わねばならない事情を抱えていたためである。嵯峨は争った同母兄の平城の影を断ち、低下した天皇の権威を回復する目的があったし、淳和は嵯峨太上天皇というカリスマ的な存在がいる状況で、自らの権威化を進めねばならない必要性があった。淳和朝で整備された宮廷詩宴は、仁明朝以降、内宴と重陽宴を中心に行われるようになり、天皇と臣下との関係は安定する。それは、藤原良房・基経という臣下の中に強力な後見を得たからでもある。花宴は嵯峨によって神泉苑で行う詩宴を伴う節会として始められるもの、節会としてはその後に継承されず、淳和はそれを初めて天皇と東宮の一体を演出する宴として行い、文徳・清和は特定の臣下との緊密な関係を演出する宴として行ったのである。

三 宮廷詩宴の中の花宴(2)

——宇多朝から一条朝——

宇多天皇はそれまでと違い、内宴と重陽宴以外に私的な密宴を頻繁に行っている。それは宇多がおかれた状況によるところが大きい。宇多は一度臣籍降下していながら、光孝の意志によって即位した特異な経歴をもつ。阿衡の紛議で知られるように、宇多の即位は官人集団には容易に受け入れられなかったのである。阿衡の紛議は仁和三(八八七)年の即位直後に起こり、約一年後の仁和四(八八八)年十月に藤原基経の女温子を女御とすることで一応の和解を得る。その後、翌仁和五(寛平元)年以降、一月の内宴を皮切りに、宇多はさかんに密宴を行うようになる。しかも、宇多朝で特筆すべきは、桓武朝以来絶えていた曲水の宴や嵯峨朝以来の七夕宴(乞巧奠)を復活させ、さらに重陽宴の後朝や残菊の宴などを新たに創設したことである。こうして、私的に一部臣下との強力な紐帯を築きながら、公的な詩宴で臣下全体との関係を作った。そうして自らの権威を高めようとしたのである。その宇多は、花宴を寛平七(八九五)年と同八(八九六)年に行っている。記録からだけでは目的が分かりにくいのが、淳和朝で皇位継承と関わったことから推して、寛平九(八九七)年に東宮敦仁親王(醍醐)に讓位することとの関連で行われた可能性が高いと考えられる。敦仁親王を立太子したのは

寛平五（八九三）年四月二日で、この時わずか九歳であった。この後、讓位するタイミンクを計っていた宇多は、寛平七年と同八年に花宴を行い、同九年に敦仁を十三歳で元服させると同時に讓位するのである。宇多は花宴を讓位への布石としていたと考えられる。

醍醐天皇は当初菅原道真と藤原時平を後見としたが、藤原時平によって菅原道真が左遷されて以降、藤原時平を中心に天皇と官人集団との関係が安定する。それは宮廷詩宴が内宴と重陽宴を中心に行われたことから分かる。そんな中で醍醐は花宴を五回（延喜二・四・十二・十七年と延長四年）行っている。ただし、このうち延喜二（九〇二）年三月二十日の飛香舎での藤の花宴は和歌が詠まれた会であり、宮廷詩宴ではない。滝川幸司は、この藤の花宴が藤原時平主催の宴で、延喜二年正月に帝から賜った封戸への返礼として行った宴ではないかと述べている。²³ 宮廷詩宴ではない点でも他の四例とは異なるので考察の対象から外し、延喜四（九〇四）年以降の花宴の意味について考えてみたい。延喜四年二月に何があったかといえば、左大臣藤原時平以下の諸卿が上表して皇太子を立てるべきことを請い、二月十日に藤原穂子腹の保明親王を立太子した。次の延喜十二（九一二）年の花宴までに至る経緯を見ると、延喜九（九〇九）年二月二十一日に東宮保明が醍醐天皇のもとに初めて入謁し、延喜十（九一〇）年からは正月四日に東宮が入謁するようになる。かつ延喜十一（九一一）年の正月からは東宮大饗も行われ、保明が初めて臣下たちの前に姿を現し、東宮としての認知を高めていく時

期に延喜十二年の花宴がある。しかし、まだ儀式がある毎に常に天皇と同席する段階ではない。延喜十六（九一六）年十月二十二日に保明は元服し、翌十七（九一七）年にまた花宴は行われる。そして、延喜十八（九一八）年の重陽宴の際には東宮の入謁があり、同年十月十九日の北野行幸にも東宮が陪従する。さらに延喜十九（九一九）年春の内宴では東宮も詩作するなど、いよいよ即位に向けての準備が整うが、保明は病を得て延喜二十三（九二三）年三月二十一日に二十一歳で亡くなってしまふのである。花宴はその後しばらく行われず、延長四年に再び行われるのは、前年の同三（九二五）年十月二十一日に寛明親王（朱雀）を立太子したためであろう。このように醍醐朝の花宴は、東宮の節目（立太子や元服）と即位に向けた準備として行われたようである。

次の朱雀天皇は、承平三（九三三）年に藤の花宴を、天慶四（九四一）年と同八（九四五）年に花宴を行っている。醍醐天皇の喪が明けて初めて内宴を行ったのが承平二（九三二）年の正月で、承平三年の藤の花宴は内宴のような形で行われた。朱雀は即位当初まだ幼帝で、次の東宮を決める段階ではないから、これは他の宮廷詩宴と同じく、幼帝である朱雀が臣下との関係を作る会であった可能性が高い。そして、同母弟の成明親王（村上）を元服させたのが天慶三（九四〇）年で、翌四年の三月に花宴を行い、立太子したのが天慶七（九四四）年四月二十二日で、翌八年にも花宴を行うのである。天慶八年は朱雀の厄年で、かつ不豫にも陥っていたが、そんな

状況にも関わらず、東宮成明の即位に向けた準備として花宴を行っている。すなわち、朱雀は自身と臣下との関係を作る目的とともに、皇太弟成明の元服・立太子の翌年に花宴を行い、即位に向けた準備を進めていたと考えられる。

ところが、村上天皇が即位すると、花宴は天曆三年から天徳三(九五九)年までほぼ毎年のように行われるのである。これは東宮問題というより、第一義的には村上天皇がおかれた状況に依るのである。村上は即位当初、兄の朱雀上皇と母穂子太皇太后との関係を重視し、彼等がいる二条院に何度も行幸した。そして天曆三年ごろから徐々に詩宴を行い始める。その端緒となったのが天曆三年に朱雀上皇が主催した二つの花宴だと思われる。朱雀は二月十六日に紅梅の宴、三月十一日に花宴を二条院で行い、親王や公卿を集めた。そうして朱雀上皇が臣下との関係を深めるのに影響されるように、村上は同年三月十二日に仁寿殿で初めて花宴を行い、同年四月十二日に飛香舎で藤の花宴を行い、これ以降はほぼ毎年花宴を行うのである。これは、即位した年に疱瘡に罹患し、物の怪や怪異現象が現れるなど、決して順調な出だしではなかった村上が、臣下との緊密な関係を作っていく過程だと考えられる。朱雀と村上は、父醍醐が延長八(九三〇)年九月二十九日に崩御したために、九月が忌月になり重陽宴を行えなかった。そのため、村上は天曆四(九五〇)年から九月を避け十月に重陽宴に準じて残菊の宴を行うようになるが、今度は天曆八(九五四)年一月に母穂子が崩御して、一月も忌

月となり内宴を行えなくなる。このように村上は父母の忌月によって内宴も重陽宴も従来通りに行えない事情を抱えてしまうのである。ゆえにそれを補うようにして花宴や曲水の宴、乞巧奠等を行ったのであろう。村上は天徳三年八月十六日に清涼殿詩合、天徳四(九六〇)年三月三十日には内裏歌合を行い、漢詩や和歌を通して臣下の官僚達や後宮の女性たちとの関係を作った天皇としても名高い。その出発点となったのが、天曆三年に行った二度の花宴だと思われる。ところが、応和元(九六一)年に行った二度の花宴は、全く違う意味での関係確認となった。それは、前年の天徳四年九月二十三日に起こった内裏火災を受けて行われたと思われるからである。天徳の内裏火災は、累代の宝物や重要文書等が灰燼と化した、平安遷都後初めて起こった大災害であった。天皇と東宮は冷泉院に避難して年を越す。翌天徳五(九六一)年は辛酉革命の年でもあった。そこで村上は天徳五年を応和元年と改め、動揺した人心を収め、天皇と東宮と臣下との結束を再構築するため、避難先の冷泉院釣殿で三月三日に曲水の宴を、三月五日に花宴を、閏三月十一日には藤の花宴を行ったのであろう。応和元年にはこれ以外に六度も詩宴が行われている。応和元年以降頻繁に催された宮廷詩宴は、内裏火災以後の秩序維持、天皇の権威回復に資する意味があったと思われる。そして、村上朝の終盤の康保二・三・四年には再び花宴が行われる。康保二年の花宴が初めて紫宸殿で行われたのは、紫宸殿前の桜を植え替えたためである。しかし、三年連続で行ったのは、東

宮に讓位するための準備であろう。康保三・四年がいずれも清涼殿で行われたのは、花宴が本来的に密宴的な性格をもつためである。宇多・醍醐・朱雀・村上朝で見ると、即位当初の花宴には天皇が臣下との関係構築の意図が含まれ、それ以外では東宮の節目（立太子や元服）および東宮への讓位に向けての準備として、天皇が東宮との一体を演出する宴として行っていることが確かめられる。

次の冷泉天皇は在位期間も短く、花宴も行っていない。そして円融天皇に至ると、内宴を天禄二（九七二）年に、重陽宴を天禄四（九七三）年に行うだけで、宮廷詩宴そのものをほとんど行っていない。その中で目立つのが天延二（九七四）年三月十八日清涼殿での花宴と、貞元二（九七七）年三月二十六日に藤原兼通邸の閑院に行幸して行った花宴である。これが円融にとつてどのようなタイミングであったかを探ると、最初の花宴の前年の天延元（九七三）年七月一日に藤原兼通の女の女御藤原皇子を立后し、さらに同二年二月二十八日に内大臣藤原兼通を太政大臣とし、花宴のすぐ後の三月二十六日には関白にしている。ちょうど円融が藤原兼通と急速に接近した時期なのである。これを天皇と臣下との関係に位置づければ、円融が藤原兼通との強固な関係を演出する場となり、東宮問題と関わらせると、まだ生まれていない皇后藤原皇子腹の皇子に継がせる意図として皆に映った可能性がある。そう考えると、同年三月二十八日、円融が花宴を行った十日後に、今度は冷泉上皇が冷泉院で花宴を行うことには、円融に対抗して冷泉上皇が現東宮の師貞親

王（花山）の正統性を表明する意図が見えてくるのである。天延二年三月の円融天皇主権と冷泉上皇主権の二つの花宴は、両統迭立という状況の中で、自らの皇統の正統性を誇示する意図が火花を散らしたように見える。さらに、貞元二年の花宴に至る経緯を見ると、前年天延四（九七六）年五月十一日に内裏が再び炎上し、六月十八日には地震が起こり、天皇は貞元に改元して、居場所を堀河第（藤原兼通邸）に移す。その翌貞元二年三月二十六日に閑院に行幸して花宴を行うのである。これは村上朝の応和元年の場合と同じように、内裏火災や地震によって動揺した人心を収め、円融が藤原兼通とのゆるぎない強固な関係を確認する意図があったのであろう。次の花山天皇は、永観三（九八五）年一月十日に清涼殿前に雪山を作って文人賦詩をした詩宴があるのみで、花宴を行っていない。

一条天皇は、永延元（九八七）年十月十四日に東三条第（藤原兼家邸）に行幸して擬文章生に賦詩をさせ、正暦三（九九二）年四月二十七日に上東門院（藤原道長邸）に行幸して文人賦詩をさせるなど、特定の臣下との関係強化のために詩宴を行っている。正暦三年と長徳三（九九七）年に重陽宴、正暦四（九九三）年に内宴を行うが、一条は内宴や重陽宴などの公宴をほとんど行わず、密宴としての詩宴を頻繁に行う。花宴については、寛弘三（一〇〇六）年三月四日に東三条第で一度だけ行っている。これは前年の同二（一〇〇五）年十一月十五日に内裏が炎上し、中宮と東宮とともに東三条第に遷御し、翌同三年三月四日に修理を終えた一条院に遷御するその

当日に行われた宴である。この場には天皇の他、中宮彰子、東宮居貞親王（三条）が臨席している。これも、村上上の応和、円融の貞元の場合と同様に、内裏火災による人心の動揺を収め、かつ天皇と中宮・東宮の一体と臣下との関係強化が目的であろう。

以上、花宴は、宮廷詩宴の一つとして天皇と臣下との秩序維持や関係構築の機能を果たしながら、淳和天皇が皇位を引き継ぐために天皇と東宮の一体を演出する宴として行つて以降、皇位継承とも関わつて行われるようになる。それ以外では、内裏火災による人心の動揺を収め、結束を固める場合がある。東宮の節目と関つて行われたのは主に醍醐・朱雀・村上朝である。両統迭立状態にある場合、花宴は自らの皇統の皇子への継承を含蓄する。淳和が行つた花宴に東宮正良親王の他に皇后正子内親王が同席しているとすると、正良の後に正子腹の恒貞親王を立太子する意思が見え、天延二年に円融天皇と冷泉上皇がそれぞれ行つた花宴には、自らの皇統の正統性を表明する意思がほの見えるのである。

四 『源氏物語』の桜の宴——結びにかえて——

史上の例を勘案すると、『源氏物語』の花宴は、桐壺帝御代の末年の開催であることから、譲位する準備として天皇が東宮との一体を演出する宴であったことが判る。ただし、史上の例と違うのは、紫宸殿で行つたことと天皇の両脇に東宮と中宮を並べた点である。

紫宸殿で行うことには、清涼殿で行う近臣との密宴以上に、限りなく公の意味づけを持たせようとした意図が読める。さらに東宮と中宮を並べたことは、その次の皇位継承が藤壺腹皇子であることの表明になっていると考えるべきである。花宴は、紅葉賀巻の朱雀院行幸で上皇との王権の一体を演出した桐壺帝が、譲位を前に今度は東宮との一体を演出する場であった。その意味では朱雀院行幸と対応するが、文脈としては藤壺立后とより強く響き合う。本来なら、東宮の母である弘徽殿女御を立后すべきところ、冷泉への皇位継承を企図して藤壺を立后したのが紅葉賀巻末の叙述であった。それは多分に桐壺帝の情念に依るところが大きい。これに対し世間の人は「安からず聞こえけり」と弘徽殿女御に同情し、藤壺立后を必ずしも歓迎しなかつた。なぜなら、それは皇統の分裂を招く行為だからである。それを桐壺帝は、花宴で中宮と東宮を左右に並べ、分裂ではなくこれらは一体なのだと表明して、冷泉立太子への道筋を作つたのであろう。よつて最初の「后、春宮の御局、左右にして参上りたまふ」の一文は、とても意味が重い。別本の御物本にだけこの「后」がないのは、花宴が本来的に天皇と東宮の一体を演出する宴で、そのように理解したがために起こつた現象ではなからうか。加えて、東宮朱雀が光源氏に挿頭を下賜し、舞を所望する行為も、贈与による支配・被支配の関係というより、平城と嵯峨の場合の菊の挿頭、仁明と文徳の場合の梅の挿頭の場合と同じように、挿頭は東宮朱雀と光源氏の一体感を演出する道具であつたと解するべきであ

る。光源氏は冷泉の後見であるから、それは東宮朱雀と冷泉の一体を比喩し、人々には兄が弟に歩み寄る姿として映ったはずである。

古注で延喜・天曆の例を引くのは、そのころ在位の末頃に天皇と東宮の一体を演出する花宴が行われたからである。『岷江入楚』箋注の言う「御在位の名残」とは、皇位を次に引き継ぐために天皇が行う行為を評した言葉であると了解される。そして、現代の注釈書の幾つかが指摘する花宴の実施を即「聖代」と関わらせる読みは、修正が必要である。花宴を行うこと自体は、聖代とはさほど関わらない。天皇毎の開催状況から見れば明らかである。あえて桐壺帝御代を聖代と関わらせるなら、「帝、春宮の御才かしこくすぐれておはします、かかる方にやむ」となき人多くものしたまふころ」の部分であろう。

ところで、朱雀の次に冷泉を立太子することは、朱雀を繋ぎの立場に追いやることをも意味する。これは右大臣や弘徽殿女御にはとうてい受け入れがたいことで、それが花宴巻末の藤の宴開催に繋がると考えるが、これは別稿に譲ることとする。

注

- (1) 『源氏物語』本文の引用は、小学館刊新編日本古典文学全集『源氏物語』による。
- (2) 『岷江入楚』花宴 箋注「御脱履程あるましければ御在位の名残に此宴を開給ふの心也 延長四年の例を引用るも醍醐御門代の末の年号なるによつて其面影あり 凡勘例一度之例を守らす此物語のならひ也 かれこれをもつて取合て分別すべし」(中野幸一編『岷

- 江入楚』武蔵野書院)
- (3) 小学館刊日本古典文学全集『源氏物語』(1)(昭和45(一九七〇)年)四二四頁
- (4) 岩波書店刊新編日本古典文学大系『源氏物語』一(平成5(一九九三)年)二七四頁
- (5) 至文堂『源氏物語の観賞と基礎知識』22(平成14(二〇〇二)年)一五九頁
- (6) 清水好子「花の宴」『源氏物語論』塙書房 昭和41(一九六六)年
- (7) 藤田晶子「源氏物語の年中行事―「南殿の桜の宴」をめぐる一考察―」(『国文白百合』21号 平成2(一九九〇)年3月)
- (8) 湯淺幸代「嵯峨天皇と「花宴」卷の桐壺帝―仁明朝に見る嵯峨朝復古の秋花宴を媒介として―」(『中古文学』第76号 平成17(二〇〇五)年10月)
- (9) 拙稿「花宴と藤の宴―重層する歴史の想像力―」(日向一雅編『源氏物語 重層する歴史の諸相』竹林舎 平成18(二〇〇六)年)
- (10) 倉田実「『花宴』卷の宴をめぐる―右大臣と光源氏体制の幻想―」(『国語と国文学』第65巻第9号 昭和63(一九八八)年9月)
- (11) 三田村雅子「二つの花の宴」(『源氏物語―物語空間を読む―ちくま新書 平成9(一九九七)年)
- (12) 堀淳一「二つの春鶯囀」(『論叢源氏物語2―歴史との往還―』新典社 平成12(二〇〇〇)年)
- (13) 滝川幸司「花宴」(『天皇と文壇―平安前期の公的文学―』和泉書院 平成19(二〇〇七)年)
- (14) 『日本後紀』続日本後紀『日本紀略』『類聚国史』本文の引用は『新訂増補國史大系』(吉川弘文館)による。
- (15) 喜田新六「王朝の儀式の源流とその意義」(『令制下における君臣上下の秩序について』皇學館大学出版部 昭和47(一九七二)年)
- (16) 滝川幸司「平安初期の文壇―嵯峨・淳和朝前後―」注(13)に同じ。

天皇・上皇主催花宴(含観桜宴) 年表

	天皇	実施日	西暦	場所	作文和歌	取組	詩題	序者	講師	管絃	舞楽	備考	出典
1	嵯峨天皇	弘仁三・二・一二	八一二	神泉苑	作文								日本後紀、日本紀略、類聚国史
2	〃	弘仁四・二・二九	八一三	神泉苑	作文					奏楽			日本後紀
3	〃	弘仁五・二・二八	八一四	神泉苑	作文								日本紀略
4	〃	弘仁六・二・二八	八一五	神泉苑	作文					奏楽			日本後紀、日本紀略
5	〃	弘仁七・二・二七	八一六	嵯峨別館	作文								日本紀略
6	〃	弘仁九・二・二八	八一八	神泉苑	作文								日本紀略
7	〃	弘仁一〇・二・二五	八一九	神泉苑	作文								日本紀略
8	〃	弘仁一三・二・二八	八二二	神泉苑	作文								日本紀略
9	〃	弘仁一四・二・二八	八二三	有智子内親 王山庄	作文	塘光 行書	春日山庄						日本紀略、続日本後紀(承和14・10・26)
10	淳和天皇	天長八・二・一六	八三一	掖庭	作文								類聚国史
11	文徳天皇	仁寿三・二・三〇	八五三	藤原良房第								置酒興楽	日本紀略、文徳実録
12	清和天皇	貞観六・二・二五	八六四	東京染殿第 (良房第)	作文					奏楽		射弓、観耕田禮	日本紀略、三代実録
13	〃	貞観八・三・二三	八六六	西京第 (良相第)	作文					奏楽	舞		日本紀略

(17) 正確にはさらに延暦二十三年三月三日の例が加わる。毎年行っていた期間が延暦三年から同十七年までの意味である。

(18) 鈴木日出男『嵯峨文化園』(『古代和歌史論』東京大学出版会平成2(一九九〇)年)

(19) 滝川幸司「平安初期の文壇―嵯峨・淳和朝前後―」注(13)に同じ。

(20) 『日本紀略』延暦二十二年三月二十五日条「三月丙子。幸神泉終日。太子率諸親王起儻。侍衛之人尽称慶。次侍臣共起舞。」

(21) 『類聚国史』天皇行幸下「平城天皇大同二年九月乙巳(二十一)。幸神泉苑。琴歌間奏。四位已上。共挿菊花。于時皇太弟頌歌云。(後略)」

(22) 『類聚国史』天皇遊宴「淳和天皇天長八年二月乙酉(十六)。天子於掖庭曲宴。旣殿前桜華也。后宮辨設珍物。皇太子已下。源氏大夫已上得陪殿上。特喚文人。令賦桜花。恩杯無算。群臣飽醉。(後略)」

(23) 滝川幸司「延喜二年飛香舎藤花宴をめぐって」注(13)に同じ。

(24) 村上朝には初めて和歌が詠まれる花宴が出現する。天曆七・天徳三年はこれである。

(25) 二月十二日に冷泉院釣殿で競渡の負徳、七月七日に乞巧奠、十月三十日に庚申、他に十月十五日・十一月九日・十一月二十三日に御製が残されている。

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
村上天皇	朱雀上皇	々	々	村上天皇	々	朱雀上皇	々	々	朱雀上皇	々	々	々	々	醍醐天皇	々	宇多天皇	々
天曆五・三・二三	天曆五・二・一三	天曆四・三・一一	天曆三・四・一二	天曆三・三・一二	天曆三・三・一一	天曆三・二・一六	天曆三・二・一六	天曆四・三・一五	承平三・四・一七	延長四・二・一七	延喜一七・三・六	延喜二一・三・九	延喜四・二・〇	延喜二・三・二〇	寛平八・二・二三	寛平七・二・〇	貞観八・閏三・一
九五二	九五二	九五〇	九四九	九四九	九四九	九四九	九四五	九四一	九三三	九二六	九一七	九一二	九〇四	九〇二	八九六	八九五	八六六
	(組梅宴) 二条院	清涼殿 仁壽殿 (藤花宴)	飛香舎 (藤花宴)	仁壽殿	二条院	(組梅宴) 二条院	承香殿	清涼殿 承香殿東庭	飛香舎 (藤花宴)	清涼殿	清涼殿	常寧殿		(藤花宴) 飛香舎	神泉苑		(東京染殿第 (良房第))
作文		作文	和歌 作文	作文	作文		作文	作文	作文	作文	視桜花	作文	作文	和歌	作文	作文	作文
		花樹雲深			落花亂舞衣 大江朝綱			花樹暮雲深		探韻 桜繁春日斜 藤原公統	春夜詠桜花 三統理平				花間理管絃 春詠櫻花		落花無數雪 詩
				大江朝綱						藤原公統 三統理平	藤原公統 三統理平						
〔最原州〕 〔春鶯囀〕 〔濱河鳥〕 〔春鶯囀〕	御遊	御遊	御遊	御遊	御遊	御遊	御遊	御遊	御遊	御遊	御遊	御遊	御遊	御遊	御遊	御遊	奏樂
																	舞
	村上天皇行幸				朱雀上皇主催	朱雀上皇主催											觀釣魚、射弓
體源抄、北山抄	御遊抄、西宮記	明晃抄、北山抄、拾芥抄	花鳥余情 日本紀略、西宮記、古今著聞集	抄、花鳥余情 日本紀略、九曆、西宮記、北山抄、花鳥余情	余情、統教訓抄 日本紀略、九曆、本朝文粹、花鳥余情、統教訓抄	日本紀略、九曆	日本紀略、貞信公記	日本紀略、花鳥余情	日本紀略	日本紀略、河海抄、貞信公記抄、新儀式、北山抄、古今著聞集、花鳥余情、扶桑略記、歷代編年集成	河海抄	貞信公記、新儀式	新儀式	歌集、新統古今和歌集	日本紀略、西宮記、河海抄、拾遺和歌集、新古今和歌集、新千載和歌集、新統古今和歌集	日本紀略、菅家文章	日本紀略

45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32
一条天皇	円融天皇	冷泉天皇	円融天皇	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
寛弘三・三・四	貞元二・三・二六	天延二・三・二八	天延二・三・二八	康保四・二・二六	康保三・三・一〇	康保二・三・五	応和元・閏三・二一	応和元・三・五	天徳三・三・〇	天徳二・三・二三	天曆一〇・三・〇	天曆九・三・〇	天曆七・三・〇
一〇〇六	九七七	九七四	九七四	九六七	九六六	九六五	九六一	九六一	九五九	九五八	九五六	九五五	九五三
東三条殿 (道長第)	閑院 (兼通第)	冷泉院	清涼殿	清涼殿	清涼殿	紫宸殿	冷泉院釣殿 (藤花宴)	冷泉院釣殿		清涼殿			
作文	作文	作文	作文	作文	和歌	詠古詩 誦新歌		作文	和歌	作文	作文	和歌	
度水落花舞		隔花遙勸酒	花前奏	日照花添色				流鶯遠和琴					
大江匡衡			菅原輔正			大江昌言		菅原文時					
大江匡衡								菅原文時					
龍頭鶴首 樂人奏樂	樂人奏樂			樂人奏樂	樂人奏樂	御遊	龍頭鶴首 樂人奏樂 〔酬酢樂〕 〔感恩多〕	御遊			樂人奏樂		
妓女舞						尾張安居 律呂舞	童舞						
		冷泉上皇主催											
日本紀略、御堂閏白記、權記、百練抄、江吏部集、本朝麗藻	代皇紀 日本紀略、扶桑略記、百練抄、歷	日本紀略	日本紀略	日本紀略、北山抄	日本紀略、北山抄	日本紀略、袋草紙、河海抄、玉葉、八雲御抄、禁秘抄	日本紀略、花鳥余情、扶桑略記、教訓抄	日本紀略、本朝文粹、扶桑略記	歷代編年集成、拾遺和歌集	日本紀略	北山抄	北山抄	續後撰和歌集